

(別記)

5年度南信州地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

近年、地域内の人口は減少をたどり、他地域に先んじて担い手の高齢化及び後継者不足等によることから、農作物の生産が減少し耕作放棄地も拡大しつつあるが、規模拡大を志向する地域の担い手や、新規就農者の育成により、農地の集約化が進みつつある。また、中山間傾斜地が多くを占める当地域では、麦、大豆、そばといった土地利用型作物での作物転換や団地化なども、その圃場条件から取り組みが難しいため、主食用米の作付や小面積での転作が可能な園芸作物の作付けが多くを占めている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

園芸作物の産地としては、県内では比較的温暖な気候と地域内の標高差から年間を通じて多彩な作物を供給できる産地として市場から評価されており、その中でも収益性が高いアスパラガス、きゅうり、ねぎ、ダリア、ほおずきを重点作物とし、生産量の維持拡大、ブランド化の推進を図ることにより産地化を進め農家所得の確保を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当地域は中山間地にあり、地形的理由からブロックローテーションが困難なため、規模拡大を志向する地域の担い手や新規就農者の育成により、農地の集約化を進める。また、需要に応じた主食用米の生産と水田の利用状況の把握に努め、地域の実情に合わせた畑地化の推進を行い、所得向上を図るため収益性の高い園芸品目の導入を進める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

園芸作物との複合化を進め、需要に応じた適正生産を進める。

(2) 備蓄米

県域の出荷団体の取り組みと連携を進める。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

なし

イ 米粉用米

なし

ウ 新市場開拓用米

国際協力田の取り組みを支援する。

エ WCS用稲

地域内の普及推進機関と連携し、米での転作として耕作放棄地の拡大防止を図る。

オ 加工用米
地域内の製菓業者との連携を進める。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦 : 地域内流通の取り組みと生産の維持を目指す。
大豆 : 地域内の食品メーカーと協力し品質の向上を目指し、グループでの6次産業化による拡大を目指す。
飼料作物 : 畜産農家の自家利用を進め、自給飼料の増産で飼料費コストの削減を図る。

(5) そば、なたね

播種前契約により需要に応じた生産で作付維持・拡大を進め、求められる品質に応えられる収穫調整体制の構築を目指す。

(6) 地力増進作物

なし

(7) 高収益作物

野菜 : 多彩な作物を、標高差を生かしたりレー出荷を品質の向上と合わせ、市場から必要とされる産地化を進める。中でも重点作物としてアスパラガス、きゅうり、ねぎを指定し、ブランド化と生産の拡大を進める。

花 : 市場評価の高いダリア、ほおずきを中心にブランド化を進め農家手取りの向上を目指す。

果樹 : 地域ブランド農産物としての評価の高い市田柿を担い手へ集約するとともに、生産量の維持、品質の向上を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1602.2		1573		1573	
備蓄米	9.7		9.7		9.7	
飼料用米	0		0		0	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	0.06		0.06		0.06	
WCS用稲	9.9		10.1		10.1	
加工用米	0.6		0.6		0.6	
麦	2.1		2.1		2.1	
大豆	10.2		9		9	
飼料作物	27		27.5		27.5	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	35.6		35		35	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	182.4		184		184	
・野菜	168.5		169		169	
・花き・花木	10.2		11		11	
・果樹	3.7		4		4	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他	0		0		0	
畑地化	0		0		0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	アスパラ/きゅうり/ねぎ/ ダイア/ほおずき 【基幹作物】	重点作物助成	作付面積の拡大	(2022年度) 77.2ha	(2023年度) 78.0ha
2	トマト/ピーマン/スイート コーン/他野菜25品目/ 花11品目/果樹3品目 【基幹作物】	基本助成	作付面積の拡大	(2022年度) 94.5ha	(2023年度) 98.0ha
3	同上	新規転作加算	作付面積の拡大	(2022年度) 0.6ha	(2023年度) 1.0ha
4	そば 【基幹作物】	そば	作付面積の拡大	(2022年度) 35.6ha	(2023年度) 36ha
5	新市場開拓用米 【基幹作物】	新市場開拓用米への取 組	作付面積の拡大	(2022年度) 0.06ha	(2023年度) 0.06ha
6	新市場開拓用米の複数年契 約 【基幹作物】	新市場開拓用米への取 組	作付面積の拡大	(2022年度) 0.06ha	(2023年度) 0.06ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長野県

協議会名:南信州地域農業再生

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点作物助成	1	28,000	アスパラガス/きゅうり/ねぎ/タリア/ほおすき	経営所得安定対策実施要綱(別紙1)に規定する助成対象水田。
2	基本助成	1	13,000	野菜: 加工用トマト、トマト、なす、ピーマン、イチゴ、ほうれんそう、たまねぎ、レタス、だいこん、さといも じゃがいも、野沢菜、オクラ、スイートコーン、菊芋、さつまいも、みょうが、とうがらし、ワラビ インゲン、こんにゃく、スイカ、メロン、にんにく、えごま、かぼちゃ、キャベツ、ズッキーニ、パプリカ、プロッコリー 花き: ビブルナム、ユーカリ、観賞用唐辛子、ケイトウ、セロシヤ、姫ヒマワリ、フサスグリ、リアトリス 弁慶草、アマランサス、ペロニカ シンフォリカルボス 果樹: 柿、ベリー類、ぶどう	経営所得安定対策実施要綱(別紙1)に規定する助成対象水田。
3	新規転作加算	1	20,000	野菜: 加工用トマト、トマト、なす、ピーマン、イチゴ、ほうれんそう、たまねぎ、レタス、だいこん、さといも じゃがいも、野沢菜、オクラ、スイートコーン、菊芋、さつまいも、みょうが、とうがらし、ワラビ、 インゲン、こんにゃく、スイカ、メロン、にんにく、えごま、かぼちゃ、キャベツ、ズッキーニ、パプリカ、プロッコリー 花き: ビブルナム、ユーカリ、観賞用唐辛子、ケイトウ、セロシヤ、姫ヒマワリ、フサスグリ、リアトリス 弁慶草、アマランサス、ペロニカ、シンフォリカルボス 果樹: 柿、ベリー類、ぶどう	経営所得安定対策等実施要綱(別紙1)に規定する助成対象水田のうち、前年度を含む過去3年間(令和2年産~令和4年産)主食用米を作物付けた事の確認可能な水田。
4	そば (地域の取り組みに応じた配分)	1	20,000	そば	経営所得安定対策等実施要綱別紙13の3の(2)の地域の取組に応じた配分額の算定手順のうち、そばの取組に係る手続きが行われている者とする。
5	新市場開拓用米 (地域の取り組みに応じた配分)	1	20,000	新市場開拓用米	経営所得安定対策等実施要綱別紙13の3の(2)の地域の取組に応じた配分額の算定手順のうち新市場開拓用米の取組に係る手続きが行われている者とする。
6	新市場開拓用米の複数年契約 (地域の取り組みに応じた配分)	1	10,000	新市場開拓用米	経営所得安定対策等実施要綱別紙13の3の(2)の地域の取組に応じた配分額の算定手順のうち新市場開拓用米の取組に係る手続きが行われており3年以上の複数年販売契約の販売契約を締結している者とする。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。